

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	火薬類取締法	法令の番号	昭和25年法律第149号				
不利益処分の種類	保安責任者免状の返納命令	根拠条項	第31条第5項				
処分基準	火薬類取締法又は同法に基づく命令の規定に違反したとき。						
対応区分	① 聴聞の実施 2 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO	11～